

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	幼稚園教諭免許状取得支援補助金			補助金番号	C2-10	
所管部署	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課					
根拠名称 (交付規則以外)	教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業)交付要綱					
交付の目的	幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされており、本事業は、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得等を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。					
補助対象経費	幼稚園教諭免許状を有していない、保育所または認定こども園に勤務する者が、幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる養成施設の受講料(教科書代、教材費含む)、入学金					
補助率・補助額	定率補助					
交付先	市内の私立保育所、認定こども園					
開始年度	令和3年度	終期年度	年度	サンセット期日	8年度末	
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他	
法令等での義務付け	なし	法令等名称				

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R2	R3	R4	R5
予算額		2,680	1,400	1,120
決算額		0	0	
特定財源	国庫支出金			
	府支出金			
	その他			
一般財源	0	0	0	

(件)

交付実績		0	0	
------	--	---	---	--

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を図って子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を図って子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、保育サービス充実の観点から必要不可欠のものである。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を図って子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、保育サービス充実の観点から高いニーズが見込まれる補助金である。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を行うことで、子どもを安心して育てることができる体制の整備に効果を上げる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	幼稚園免許状を有していない、保育所または認定こども園に勤務する者が、幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる養成施設の受講料(教科書代、教材費含む)、入学料を補助するもののため、補助金の交付がより適正で効果的な手法である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件を満たす私立保育所、私立認定こども園が交付申請可能な制度である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	国の交付要綱に定められた基準で算出した補助金額を支出している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	国の交付要綱に定められているため明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	国の交付要綱は広く公表されているため、透明性が確保できている。

## ②補助金性質分類別の視点

### [制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業)交付要綱に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	市単独の上乗せ等を行っていない。

## 4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	枚方市内の私立保育所または認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状の取得を支援し、認定こども園の設置促進及び保育教諭の確保を図って子どもを安心して育てることができる体制の整備を行うことは、保育サービス充実の観点から必要であることから継続した取り組みが必要である と考える。
対応完了・廃止予定時期	

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和5年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	私立幼稚園一時預かり事業補助金			補助金番号	11-3		
所管部署	子ども未来部 私立保育幼稚園課						
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市私立幼稚園一時預かり事業補助金交付要綱(平成30年枚方市要綱第58号)・子ども子育て支援交付金						
交付の目的	私立幼稚園において2歳児の受入れを行うことで、待機の多い3歳未満児の待機解消を図る						
補助対象経費	事業実施に要する運営経費(主に保育士等の人件費)						
補助率・補助額	その他						
交付先	私立幼稚園						
開始年度	平成30 年度	終期年度	年度	サンセット期日	8 年度末		
補助金性質分類	制度的補助	○	団体運営補助	事業費補助	その他		
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R2	R3	R4	R5	
予算額	3,510	5,839	9,572	9,402	
決算額	3,294	5,704	4,817	/	
特定財源	国庫支出金	1,097	1,901		1,235
	府支出金	1,097	1,901		1,235
	その他	0	0		0
一般財源	1,100	1,902	2,347		

(件)

交付実績	1	1	1	
------	---	---	---	--

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	本事業を実施することで、待機の多い3歳未満児の待機解消につながり、市民が安心して子育てができる環境の整備を図るものであり、広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	本市が目指す、潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童解消につながる事業である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	保育ニーズが多様化している中で、市民が安心して子育てができるよう、保育環境の整備を図るものであり、広く市民の利益に貢献するものである。
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	待機の多い3歳未満児の受入れを行うため、高まる保育ニーズに対応している。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	国の補助事業に合致した形での事業実施が必要であり、また市内の私立幼稚園で一時預かり事業を実施してもらう必要があることから、委託や直接執行等ではなく補助金交付が有効である。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	事業実施園に交付を限っているが、国の制度に見合った事業実施が必要であるため、合理的である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	対象経費と国の補助制度を比較して、少ない金額を補助額としており、合理的である。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	国の交付要綱に基づいているため、補助対象経費も明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	いずれも補助金交付要綱に明記し、対象園に周知している。

## ②補助金性質分類別の視点

### [制度的補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓	子ども・子育て支援交付金を活用し補助金交付を行っている。
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓	国の実施要綱通りに行うため、上乗せは行わない。

## 4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由	本市の最重要課題の一つである待機児童解消に向けて、幼稚園における保育を必要とする2歳児の預かり保育については待機の多い3歳未満児の待機解消につながることから、本補助事業の継続が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	